

### 公聴会の開催の中止について（公告）

新潟県都市計画公聴会規則（昭和44年新潟県規則第75号）第5条の規定により、小千谷都市計画道路の変更の素案についての公聴会の開催を中止する。

平成30年9月14日

新 潟 県

代表者 新潟県知事 花 角 英 世

- 1 中止となる公聴会の日時  
平成30年9月20日（木） 午後7時から
- 2 中止となる公聴会の開催場所  
小千谷市大字桜町4915番地  
小千谷市総合体育館 1階大会議室